

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	塩竈市東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県、塩竈市
計画期間	平成 23 年度～令和 4 年度
計画に係る事業数	82 (県 10 事業、市 72 事業)
計画に係る事業費の総額	約 652 億円(国費約 511 億円)
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 (被災状況)	<p>(1) 最大震度 平成 23 年 3 月 11 日 最大震度 6 強</p> <p>(2) 人的被害 死者 65 名(関連死を含む)</p> <p>(3) 被害総額 約 1,216 億円</p> <p>(4) 住家などの被害 全壊 1,017 棟、大規模半壊 2,240 棟、半壊 2,308 棟、一部損壊 7,768 棟</p>
(現況)	<ul style="list-style-type: none">・塩竈市震災復興計画に基づき、甚大な被害を受けた公共施設、道路や上下水道施設など社会基盤の復旧・復興を実施した。・人口については災害公営住宅の整備が完了するなど再建を進めたものの、震災当時(57,337 人 H23.2 月末時点)と比較し、現在(52,250 人 R5.4 月末時点)は大幅に減少している。・復興計画後のまちづくりにあっては、令和 4 年度から今後 10 年間の市政運営の指針として、本市の目指す都市像「海と社に育まれる楽しい塩竈」とそれを実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示した第 6 次長期総合計画がスタートし、福祉分野や産業分野を含む 8 分野に関するまちづくりの目標と方向性を「塩竈物語」として紡ぎ、具体的な施策を紐づけながら推進することとしている。
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要	<p>①災害公営住宅整備事業 (事業費 : 13,833,963 千円、国費 : 12,104,693 千円 * D4 基幹事業分) 伊保石地区、錦町地区、浦戸地区、北浜地区、清水沢東地区、錦町東地区に計 390 戸を整備。平成 25～28 年度にそれぞれ供用開始した。</p> <p>②防災集団移転促進事業 (事業費 : 663,724 千円、国費 : 578,411 千円 * D23 基幹事業分) ・浦戸桂島・寒風沢地区の移転促進区域内 70 戸が移転対象。 ・移転先として住宅敷地 4 区画、21 戸を整備。移転元地についてはコミュニティ農園やポケットパークなどとして活用している。</p> <p>③道路事業 (事業費 : 2,319,063 千円、国費 : 1,797,254 千円 * D1、2 基幹事業分) 災害公営住宅や防災拠点整備、区画整理事業などを伴った市道整備を実施した。</p>

④下水道事業（事業費：13,200,765千円、国費：9,900,543千円 *D21基幹事業分）

藤倉二丁目、越の浦、新浜町1丁目、港町2丁目、中の島、北浜地区における下水道施設を整備した。

⑤漁業集落防災機能強化事業（事業費：2,618,771千円、国費：1,964,060千円 *C5基幹事業分）

排水機能の強化、集落道の再整備などを実施した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

- ・自宅が津波等の被害を受けた被災者に対しては、災害公営住宅の建設や、土地区画整理事業を実施することにより、住環境の整備を行い、早期の生活再建を図ることができ、本市にとって有用性の高い事業となっている。
- ・工事など事業の実施にあたっては、土木工事や設計業務等の標準積算基準により設計・積算し、塩竈市契約規則に基づき入札執行し業者を選定するなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

○復興交付金事業計画の実施にあたり、県又は市町村で改善が可能だった点。

実施した事業は有効性が高い事業であり、経済性にも十分留意されており、改善が可能であった点は特にない。

○総合評価

●塩竈市震災復興計画に基づき、「住まいと暮らしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」、「浦戸地区の復興」などを基本的な方針として、震災からの復旧・復興にあたってきた。

・「住まいと暮らしの再建」：

すべての災害公営住宅の整備が完了するなど、被災者の「住まいの再建」を促進してきた。今後は、新たなコミュニティ形成を支援するなど、入居者の見守り活動等を継続し、孤立化の防止に努めていく。

・「安全な地域づくり」：

新浜地区の道路などを復旧し、物流機能の強化を図りながら、水産業・水産加工業等の活性化につなぐことができた。また、今後の津波発生時のための避難路確保を目的に、一部狭い道路の拡幅整備を実施した。さらに、浸水対策や道路の整備などの事業により生活基盤の整備を進めることができた。

・「産業・経済の復興」：

新魚市場の完成を契機に、災害時における水産物の生産流通機能を維持・確保するため、事業継続計画、いわゆる「BCP」の策定に着手した。関係者と検討を重ね、より実効性の高いものに取りまとめることができた。

・「浦戸地区の復興」：

桂島、野々島及び寒風沢地区について、地震・津波に伴う建物被害や地盤沈下により悪化した生活環境を改善するため、地盤のかさ上げによる冠水対策を講じ、集落排水や集落道、避難路等の整備を進めた。また、産業復興のため、漁港施設の早期復旧を進めるなど、浅海漁業の基盤を整備した。

●以上のとおり、復興交付金事業計画による取組により、市内における復旧・復興が着実に進んだことにより、当初の目標が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

個別事業の実績については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局（市事業：まちづくり・建築課、県事業：企画部総合政策課）で評価した。総合的な実績については、市まちづくり・建築課が中心となり、県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。

担当部局

宮城県総務部財政課

電話番号：022-211-2314

塩竈市産業建設部まちづくり・建築課

電話番号：022-364-2510